

ここが聞きたい！ 一問一答

代表質問
6会派
個人質問
9人



3月定例会
で行われた
一般質問の様子を
お伝えします

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、市民の皆さまの声や自身の考え方をもとに、市長や教育長などに方針や課題、成果を問うものです。

質問ルール

代表質問
質問時間

20分+
会派人数
×5分

個人質問
質問時間

1人
30分以内

質問回数

回数制限
無し

次回は
6月
定例会

おねがい

ここでは、紙面の都合上要約して掲載しています。
質問の様子はHPでも公開していますが、
ぜひ傍聴にお越しください。

※HPには定例会から約1月後に公開します。

次回質問日(予定)

6月12日(火) 個人
13日(水) 個人
14日(木) 個人

9時30分から!

※代表質問は3・9月定例会で行われます

介護保険と総合事業 の充実を求めて



日本共産党

質問者

樋之津倫子議員

所属議員

井木 守議員



議員 介護予防・日常生活支援総合事業の開始で軽度者の生活支援などがスタートした。多くの自治体で運営が困難という報道がある中、4月から生活支援体制整備事業も始まる。施策の充実をたずねる。また、4月からの介護保険料平均6420円の引き上げは国保税の引き上げと合わせて市民に耐えられるものではない。一般会計からの繰り出しなどで滞納問題解消につながる救済施策を求めめる。

子供の医療費無料化 助成のさらなる拡大を

議員 市長公約の一つに「子供の医療費無料化制度の対象年齢を18歳まで拡大」がある。しかし4月からの拡大では、通院を給付対象とせず、給付も申請後の償還払いであり、市民の願いを裏切るものである。入院・通院とも対象とし、現物支給とすることを求める。

市長 指定事業者により従来の介護予防訪問介護・介護予防通所介護に相当するサービスを提供している。また、シルバー人材センターに業務委託し生活支援サービスの提供を始めている。さらに、住民主体の地域の実情に応じた助け合い、支え合いの体制づくりを地

市長 この拡大はさらなる子育て環境の充実を図る一つの施策である。給付方法については、専門職による相談支援や医療機関の適正な受診について周知啓発する機会を得るため、償還給付としたい。